

食品安全委員会（第787回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和2年8月18日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）
山本 茂貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

3. 議 事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

- ・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の改正について
（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・添加物 1品目
炭酸カルシウム
（厚生労働省からの説明）
- ・動物用医薬品 1品目
エグゾルト
（農林水産省からの説明）
- ・飼料添加物 1品目
遺伝子組換え技術によって得られた*Bacillus licheniformis*から産生されるアルカリ性プロテアーゼ
（農林水産省からの説明）

- (3) 農薬第三専門調査会における審議結果について
 - ・「チエンカルバゾンメチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・添加物「L-酒石酸カリウム及びメタ酒石酸」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「酢酸トレンボロン」に係る食品健康影響評価について
- (5) 令和2年度食品健康影響評価技術研究の2次公募における採択課題(案)について
- (6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて(照会)
- (1-2) 炭酸カルシウムの食品、添加物等の規格基準の改正に係る食品健康影響評価の依頼等について(概要)
- (2-1) 食品健康影響評価について<炭酸カルシウム>
- (2-2) 炭酸カルシウムの食品、添加物等の規格基準の改正に係る食品健康影響評価の依頼等について(概要)
- (2-3) 食品健康影響評価について<エグゾルト>
- (2-4) 食品健康影響評価について<遺伝子組換え技術によって得られた *Bacillus licheniformis* から産生されるアルカリ性プロテアーゼ>
- (3) 農薬第三専門調査会における審議結果について<チエンカルバゾンメチル>
- (4-1) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<L-酒石酸カリウム及びメタ酒石酸>
- (4-2) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<酢酸トレンボロン>

(5) 令和2年度食品健康影響評価技術研究の2次公募における採択課題
(案) について